昭和54年
4月1日号
第159号
発行所　津奈木町役場
編集　総務課
印刷所　旭印刷所

町報 つなぎ

四月の行事

4月8日　県議選挙投票日
4月9日　各小学校入学式
4月10日　中学校入学式
大泊金比羅宮祭
4月11日　幼稚園入園式
4月12日　諏訪宮祭
4月15日　町議選挙告示
阿蘇宮祭
4月22日　町議選挙投票日
参院補欠選挙投票日

新年度予算

一般会計　十五億六千五百万円

昭和五十四年度当初予算の大綱について説明いたします。

一般会計予算は、歳入歳出予算の総額を十五億六千五百万円と致しました。

これは、対前年比三・五％の伸びとなります。この内、投資的経費についてみますと、七億三千四百九十七万六千円で、予算額に占める割合は約四十七％で、対前年比は五三・八％の伸びになります。これは平国小学校を始めとし各種公共事業が集中した結果によるものであります。

項目別に主な事業について説明致します。

交通体系の整備では町道で西野線改修、硯岩線舗装、八迫線改修、金比羅線、野平線の舗装を計画致しました。

農道整備では、懸案でありました芦北水俣広域営農団地整備事業で大迫から三千拓を経由し、田浦町に至る会所三千キロメートルの広域農道が、昭和五十五年度より実施の段階にはいる事を報告致します。

その他、第三福浜漁免道舗装、農村基盤総合整備事業で行なう白ケ浦、泊、金比羅各農道整備、土地改良で行なう、母子樹園地農道新設、七本松線、山野線の舗装。

林業開発では、中良線、矢城線の新設を計画致しました。道路網の整備は産業開発の基盤となるもので、過疎化解消の面からも制度を充分活用し、推進する必要があると思います。

福祉の増進、環境の整備について申し述べますと、福祉は社会福祉協議会、民生委員協議会を中心とし、弱者救済にあたっておりまして、家庭奉仕員、心配ごと相談員制度を充分活かし精神面を重視した温かい施策を実施致す所存でございます。

老人クラブその他各種団体の育成につきましては、今後も続けて行なう所存でございます。その他各種年金、老人医療、重度心身障害者、同じく障害児医療費、O才児医療費の扶助につきましては、充分な対応を致したいと思います。保育所の改築、定員増加につきましては、早急な解決をはかるため今後尚続けて交渉を行ないたいと思います。

水源調査は、毎年実施致しておりますが、本町は地形的に大量の水資源確保は無理かと思われます。本年気象庁が発表した長期分析によりますと、一九六〇年代後半から減り続けている降水量は、八〇年代後半まで続くという事であります。

生活水準の向上による需要の増加と相まって、水不足の時代が到来する事は必至であろうかと思います。特に赤崎地区では程度まで一部湧水を含めて水源と致しておりましたが、二月中旬より湧水量の減少により一部高台では何日も断水するという状況にあります。これを早急に解決するため数年前畑地かんがいのため、県がボーリングしました水源を利用させて頂きたく関係官庁へ折衝しました結果、色々制度上の問題があるにもかかわらず人命尊重という大義にのっとり利用を承知して頂きました。五十四年緊急度にての水源から取水するための予算を計上致しました。

農業基盤総合整備事業は、小津奈木、大泊地域を対象に五十三年度より実施しておりますが、本年度も引き続き、白ケ浦排水路工事及び農道整備を計画致しております。

地域農政特別対策事業は、上門大丸、古中尾地域を対象に圃場整備事業を行ない耕地の利用度を高め、省力化を計画しております。その他農業後継者対策についても充分配慮致しております。

林業振興では、特に町有林の管理につきましては、先輩が残された貴重な財産であり、将来の町財政の財源として残すため、適切な指育を致したいと思います。

尚、石木田林道中止以来、採択がありませんでした林道も本年度は、中良、矢城の二線が採択され施行致すことになりました。

水産業につきましては、沿岸漁業振興のため、魚礁設置、くるまえび、も貝放流による資源の確保、養殖漁業振興のための直接的な施策は勿論、基盤整備の県営合津漁港修築事業、福浜及び大泊漁海岸保全事業を引き続き実施致します。

教育の充実について申し述べます。

平国小学校は、五十二年度用地選定、買収、五十三年度敷地造成と順調に終りまして、いよいよ本年度校舎建設の時期に這入りました。学校建設は超過負担その他で財政的に大きな町の負担となりますが、次代をになう子弟教育の場建設であり、町将来の展望の上にたって悔いのない施設を建設致したいと思います。

社会教育、社会体育につきましては、各種団体、同好グループ等の育成指導にあたりました結果、それぞれ活発な活動を行っております事は誠に喜ばしい事であり、本年度も引き続き、自主的な活動の指導育成を行ってゆきたいと思います。

干拓地に建設中の就業改善センターは九月完成の予定であります。本事業実施にあたっては、県及び農政局の御理解を得まして、補助事業の枠拡大と事業費の上のせを認めて頂きまして近代的な大集会場その他最新の構造で建設することができますところの町内唯一の施設でありますので、この活用については、充分研究し遺憾のないようにしたいと思います。

又、運動公園は五十三年度陸上自衛隊の絶大な御協力によりまして二万六千平方メートルの埋立が完了しまして、今年度も引続き、体育館、駐車場等の埋立、約五万立方メートルの盛上げ工事を依託しておりまして、六月には来町できましたが、今年度も引続き、盛土、排水工事、フェンス、便所等の工事を本年度実施し、町民皆スポーツの場として、完ぺきを期したいと思います。

以上、一般会計予算の大要につき説明致しましたが、この財源としては、町税僅か六・七％一億五百五十万円であり、その他を合せた自主財源は、一億九千八百万円、これを全国とくらべて低く、このための大部分を交付税や国県支出金で補っております。町債は、十八・八％の二億九千四百万円を計致しました。

この様に乏しい財政の中で住民の要望にこたえ、将来の町発展につながる事業を積極的に取り上げるため、一般行政経費については合理化節減に努め財源の重点的かつ効率的な配分を行って参りました。

国民健康保険特別会計では、四億四千八一一万円。

簡易水道特別会計では繁忙に発生した赤崎地区水源工事を含め、一億百三十七万二千円。

農業共済特別会計では、二千七百一万円をそれぞれ計上致しました。

高台に造成中の平国小建設用地

※ みんなが投票　みんなが築く　わが郷土

やってるかい？ 一度止まって右左

飲酒運転 絶滅宣言

三月二十二日、町では緊急交通安全推進協議会を開催。改めて〝飲酒運転絶滅宣言〟を行ないました。各家庭に配布されました宣言書は、家の中で良く見える所に置き、毎日読んで安全の誓いを致しましょう。

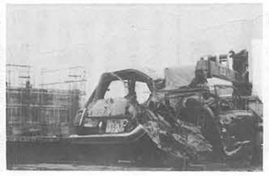
☞飲酒運転による3月15日未明、水俣市初野で、衝突事故を起した大破した車

☞衝突された大破したトラック

◎飲酒運転は絶対にしません。
◎運転者には絶酒をすすめません。
◎飲酒運転の車には絶対同乗いたしません。

黄色の帽子を見たら スピードを落しましょう

四月に入りますと、新学期が始まり新入園児や、新入学児童が登園登校するようになります。黄色い帽子をかぶり、黄色の腕章や、黄色いリボンを付けています。ドライバーの皆さん、黄色い帽子をかぶっている子供を見たら、スピードを落とし、子供を交通事故から守りましょう。

消防点検

昭和五十三年度津奈木町消防点検が去る三月四日午前九時から町民広場において実施され、多数の来賓臨席のもと、指揮者の号令により乱れぬ行動は目をみはらせるものがありました。規律審査においては、水俣芦北消防組合署員の厳正な審判のもと次々に行われた。午后町中間原において、放水競技が行なわれ、午后三時三十分に終りました。

成績は次のとおりです。

◎規律審査
優勝　平国婦人分団
二位　第三分団
三位　第六分団
◎放水競技
優勝　役場機動隊
二位　第四分団
三位　第二分団

連休時の交通事故防止

四月二十八日から五月六日までゴールデンウイークの交通事故防止運動が展開されます。この時期にドライブに出かけられる方は、余裕ある計画をたて、交通違反や事故のない快適なドライブを楽しんでください。

◎県議会議員選挙

告示　三月二十七日（火）
投票日　四月八日（日）

◎参議院補欠選挙

告示　三月三十日（金）
投票日　四月二十二日（日）

◎町議会議員選挙

告示　四月十五日（日）
投票日　四月二十二日（日）

選挙人名簿登録者数

（54.3.21現在）

投票区名	部落名	部落別登録者数 男	女	合計	投票区別登録者数 男	女	合計
1	竹中	80	90	170	481	556	1,037
	染竹	89	115	204			
	浜崎	122	129	251			
	桜戸	83	102	185			
	中尾	107	120	227			
2	町中	69	79	148	245	314	559
	新川	87	126	213			
	古川	89	109	198			
3	古中尾	85	93	178	191	211	402
	倉谷	106	118	224			
4	内野	63	69	132	182	221	403
	上下門	69	95	164			
	川内	50	57	107			
5	小津奈木	106	124	230	106	124	230
6	大泊	163	193	356	163	193	356
7	日当	182	233	415	359	436	795
	日添	177	203	380			
8	平国上	100	112	212	294	302	596
	辻	13	9	22			
	平国下	181	181	362			
9	福浦	111	100	211	111	100	211
合計		2,132	2,457	4,589	2,132	2,457	4,589

◎不在者投票

不在者投票とは、告示の日から投票日の前日（日曜日もできます）までに投票できる制度です。

しかし、不在者投票はだれでもできるかというと、だれでも無条件にできるわけではありません。投票日に投票所に行って投票するのが本来の選挙ですが、その例外として認められているのが不在者投票なのです。

① 選挙人名簿に登録されている人で

② 投票日に何等かの理由で投票所に行って投票ができない人

に限られます。

例えば、次の方です。

(1) 出張、出産等のために投票区の区域外で仕事をしなければならない人
(2) 新婚旅行、団体旅行など、やむをえない用務または事故のため町外に旅行中や滞在中の人
(3) 病気やお産など（例えば手術を予定している人）
(4) この外にも、不在者投票ができる例はたくさんありますので選挙管理委員会に問い合わせ下さい。

以上の①及び②に該当する方は投票用紙等の請求をするとき「郵便投票証明書」が必要になりますので、選挙人名簿に登録されている市町村選挙管理委員会委員長あてに身体障害者手帳又は戦傷病者手帳を添えて申請手続きをしてください。（この「郵便投票証明書」の交付申請書の用紙は、選挙管理委員会に備えてあります）

申請した方が郵便による不在者投票をすることができる選挙人に該当すると認めたときは、「郵便投票証明書」を郵便をもって交付します。

郵便による不在者投票における投票用紙及び投票用封筒の請求は、郵便投票証明書を添えて、選挙の期日前四日までに請求することができます。

詳しいことは選挙管理委員会にお尋ねください。

◎投票用紙の色

四月二十二日は、町議会議員選挙と参議院議員補欠選挙が同時に行われます。折角投票された投票が少しでも無効票にならぬように入場券と投票用紙の色を変えて交付します。

町議選挙は、ピンク色です。

参議院補欠選挙は、青色です。

◎明るく正しい選挙を

桜花爛漫の四月はまさに選挙の月です。選挙にあたって、私たちは「本当に住みよい社会」、「だれにも誇れるまち」を築くために、今回の選挙を自らのものとして真剣に受けとめ、自らの意志による参政権を行使しましょう。そして、違反のない明るく正しい選挙が推進されることを望むものです。

◎身体障害者・戦傷病者の不在者投票制度

この制度は、身体に重度の障害がある選挙人の投票に便宜を与えるためのものであり、わさわさ投票所に行かなくても、その現在住んでいる場所（例えば自宅や病院等）で投票して選挙管理委員会に郵送する方法です。

この方法で投票することができる選挙人は、次の条件を満たしている者に限られます。

① 身体障害者手帳を持っておられる方で

イ　両下肢、体幹の障害が一級若しくは二級の該当者
ロ　心臓、じん臓、呼吸器の障害が一級若しくは三級の該当者

② 戦傷病者手帳を持っておられる方で

イ　両下肢、体幹の障害が特別項症から第一項症までの該当者
ロ　心臓、じん臓、呼吸器の障害が特別項症から第三項症までの該当者

お礼

中尾部落の農家孫太さんが、舞鶴城公園に米松一本（一・五m）を寄贈されました。

※ せまい道　大きく広げる　ゆずりあい

選挙

(1) 投票所は、いつから、どこで投票できるか。

出稼ぎ者等で他市町村で業務に従事中の者は投票用紙等の請求は告示前でもできます。この場合は告示がなされてから本人に郵送しますので、本人は現住んでおられる市町村役場で投票できます。

又、告示日以降にやむをえない用務とか入院のため町へ帰れない者は、告示日から町選挙管理委員会で投票できます。

不在者投票をする時は、印鑑が必要です。

(2) その他特に町長が必要と認める人。

手続き

その他不明な点は国保係にお尋ね下さい。

狂犬病予防注射実施

昭和54年度畜犬登録並びに狂犬病予防注射を4月10日から13日まで実施致します。料金は、二〇〇円です。場所、時間等は役場保健課へおたずねください。

奨学生募集

津奈木町奨学金貸付条例に基いて、昭和五十四年度の奨学生を募集します。

高校或いは大学等で修学するもので、成績が優秀で且つ経済的理由により修学が困難な人に貸付られます。

高校月額　七〇〇〇円
大学月額　二〇〇〇〇円

です。御希望の方は、四月中に、教育委員会事務局にお申出での上手続きをとってください。

郵便局

簡易保険は大正五年の創業以来皆様から「郵便局の簡易保険」として広く親しまれ利用されてきましたが、お除様で資金総額は、去る二月二日、十一兆円になりました。

この簡保資金は、加入者の皆様からお預かりした大切な信託財産として、地元郵便局を通して地方公共団体が建設する学校・住宅・公園等に融資され、豊かな町づくり・住みよい社会づくりに役立っています。

当津奈木町にも五十三年度中に義務教育事業に五千二百五拾万円が融資され、総額で一億四千拾万円になっております。

郵便局としましては、この十一兆円突破を契機に、さらに皆様の住みよい町づくりにお役に立ちたいと考えておりますからよろしくお願いいたします。

津奈木郵便局

干拓地に建設中の就業改善センター

就業改善センター

鎧ケ崎下の干拓地に、鉄骨の構造建築物が目につくと思いますがこれは就業改善センターです。

センターは一部二階建の一〇四平方メートル（三三〇坪）で、四〇〇人収容の大集会場、共同調理室、図書室、研修室、娯楽室、談話等の室があり、最新の構造で建設するものであります。

本年九月完成予定ですので、町民の有効な活用を期待します。

ご芳志お礼

部落	世帯主	故人
古川	畳住ハツエ	松恵
大泊	柳迫 義信	エノ
古中尾	汐陽 長満	松次
上下門	坂本 昭一	絵美子
平国上	平野 正	マル
平国上	浜田 健蔵	国彦

香典返しとして、町社会福祉協議会へ。

浜崎部落の木戸安太郎さんが、自宅の青色の松保存のため、接穂の準備から干拓地の桜十数本に接木まで、いろいろ御両人に厚くお礼申しあげます。

高額医療費

高額医療費支給制度に、五十四年四月一日診療分から委任払い制度ができる。

現在津奈木町国民健康保険では高額療養費支給制度が実施されていますが、最近疾病の複雑化により医療費が高度化し、国保被保険者の中には、一部負担金のうち高額療費に相当する医療費の支払いに、困難な世帯が増えているため、これらの世帯を救済し、生活の安定を図るため、高額療養費委任払い制度を実施するものです。

委任払制度とは、

国保被保険者で療養取扱機関に支払うべき一部負担金のうち高額療養費（現行月三万九千円以上）に相当する額の支払いが、真に困難な場合は、その世帯主が津奈木町から受けるべき高額療養費の受領の権限を療養取扱機関に委任するものです。

高額療養費に相当する医療費の支払いが、真に困難であると町が認める人は、次のとおりです。

(1) 低所得者（保険税軽減世帯